

令和8年3月

事前申請方式のお知らせ

神奈川区

令和8年4月初旬の固定資産評価証明書等の申請は、本年3月13日から受け付けます。

例年、年度当初は固定資産評価証明書等の申請が集中するため、待合スペースが混雑するとともに当日中の交付が難しい状況となっています。

そこで、令和8年4月初旬（4月1日～4月3日）の固定資産評価証明書等の申請については、3月13日から事前に受け付ける方式とさせていただきます（事前申請方式）。

なお、証明書の交付については令和8年4月1日から、順次作成し、交付します。

ご理解とご協力をお願いいたします。

（お問合せ先）

神奈川区税務課土地担当（窓口番号 323 番）

電話045-411-7051

